

お知らせ



緊急地震速報の伝達試験

ジュニアアラート J-ALERT (全国瞬時警報システム) の試験を実施します。試験日には、市役所、厚狭地区複合施設、さくら公園(桜一丁目)、川上会館(松ヶ瀬)に設置してある同報装置(屋外拡声機)から次のとおり音声を発信します。



●とき

11月5日(木) 10:00頃

●放送内容

(防災行政無線チャイム)

「こちらは山陽小野田市です。ただいまから訓練放送を行います。」

(緊急地震速報チャイム音)

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」

(3回繰り返し)

「こちらは山陽小野田市です。これで訓練放送を終わります。」

(防災行政無線チャイム)

※放送内容は一部変更する場合があります。また、気象状況等によっては、試験を中止する場合があります。

●問い合わせ先

総務課 (☎ 82-1122)

事業所で加入しませんか働く人の「ハートピア共済」

月々わずかな掛金で、死亡、障害、入院、住宅災害などを保障し、結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝い金も給付します。さらに、全国宿泊施設利用の助成や人間ドック・脳ドック受診、国家資格試験受験料の助成もあります。

●対象

満15歳から71歳未満までの県内に所在または勤務先がある中小企業の勤労者で、契約発効日の前日に健康な人

●掛金(月額・1人当たり)

1型 450円～4型 2,000円、
高齢者型 450円
ファミリー型 500円

●問い合わせ先

市勤労福祉共済会
(商工労働課内 ☎ 82-1150)

11月11日(水)～17日(火)は山口県同和問題啓発週間

同和問題に対する正しい理解と認識を深め、一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現をめざしましょう。

期間中は、市役所1階ロビーにて「同和問題啓発パネル」を展示し、今年度公表された法務省による同和問題に対する意識調査の概要を掲示します。

●問い合わせ先

市民活動推進課 (☎ 82-1137)

11月9日(月)～15日(日)は高齢者の交通事故防止県民運動期間



山口県は、高齢化が全国に比べて10年早いペースで進んでいると言われていています。今後、さらに高齢者の割合が増えると予想される中、高齢者が関わる交通事故の多発が懸念されます。

高齢者を交通事故から守るため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。

■運動の重点

- 高齢歩行者の交通事故防止
- 高齢運転者の交通事故防止
- 高齢者の自転車安全利用の推進
- 反射材・ハイビームの活用促進

●問い合わせ先

生活安全課 (☎ 82-1133)

11月は労働保険適用促進強化期間

労働者を一人でも雇用していれば、原則、事業主は保険加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

●問い合わせ先

ハローワーク宇部 (☎ 31-0164)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせはシティセールス課 (☎ 82-1148) まで。

60歳から楽しくパソコン
同じことを100回聞かれても
(^_^)笑顔でお答えいたします

▼対象▼ キーボードもマウスも初めての方・一から習いたい方
何歳でもチャレンジの気持ちがあればOK! 自分のペースですすめます
パソコンはお持ちでなくてもOK

できるかどうか!? やってみなくちゃわからない!!

シニア・初心者向け **0836-84-5560**
パソコン教室ミックス 山陽小野田市日出2-7-12 タケタ園ビル2F

宝くじ助成で市ふるさとづくり協議会の備品を購入しました

(一財)自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、市ふるさとづくり協議会がポップコーン機やテントを購入しました。地域活性化のためのイベント等に貸出ができますので、ご利用ください。



市民活動推進課 (☎ 82-1134)

▲購入したポップコーン機